

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I

【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	兵庫県教育委員会
指定したモデル地域名	兵庫県

概 要

モデル地域の構成（平成 26 年 5 月 1 日現在）

モデル地域（学校設置者）の内訳	学校数（学校種別）
兵庫県	特別支援学校 11 校 高等学校 11 校

学校名	幼児児童生徒数	教職員数
兵庫県立神戸特別支援学校	222 名	145 名
兵庫県立神戸甲北高等学校	711 名	67 名
兵庫県立阪神特別支援学校	302 名	163 名
兵庫県立武庫荘総合高等学校	937 名	83 名
兵庫県立こやの里特別支援学校	316 名	170 名
兵庫県立猪名川高等学校	544 名	43 名
兵庫県立東はりま特別支援学校	221 名	115 名
兵庫県立播磨南高等学校	750 名	52 名
兵庫県立姫路特別支援学校	232 名	132 名
兵庫県立姫路別所高等学校	574 名	52 名
兵庫県立西はりま特別支援学校	161 名	108 名
兵庫県立龍野北高等学校	712 名	95 名
兵庫県立出石特別支援学校	117 名	81 名
兵庫県立但馬農業高等学校	292 名	50 名
兵庫県立氷上特別支援学校	87 名	69 名
兵庫県立氷上高等学校	457 名	61 名
兵庫県立あわじ特別支援学校	97 名	68 名
兵庫県立洲本高等学校	719 名	52 名
兵庫県立北はりま特別支援学校	160 名	101 名
兵庫県立多可高等学校	344 名	48 名
兵庫県立芦屋特別支援学校	293 名	171 名
兵庫県立西宮高等学校	957 名	87 名

## 【事業概要】

### 1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

兵庫県教育委員会においては、平成19年度から知的障害の特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習を推進し、高等学校の施設活用を含めた双方の生徒に有効な取組について調査研究を行ってきた。これまでの行事交流中心から教科等の交流及び共同学習など、計画的、組織的、継続的な取組を踏まえ、次の3点について研究を進めた。

- (1) 障害のある生徒と障害のない生徒の相互理解を一層推進し、地域社会の一員として生きる力を共に育み、その教育効果の一層の推進
- (2) 高等学校の施設活用等による、合理的配慮の提供プロセスを踏まえた計画的・組織的な交流及び共同学習の実施
- (3) 高等学校の教室を活用した特別支援学校分教室設置に関する交流及び共同学習等、多様な在り方について調査研究の実施

### 2. 取組の概要

#### 【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

- (1) 交流及び共同学習運営協議会の開催（年2回）
  - 第1回 交流及び共同学習の効果的な実施、合理的配慮の提供プロセス等、重点となる取組について事業説明
  - 第2回 交流及び共同学習に係るアンケート調査報告、各学校における交流及び共同学習の取組事例報告
- (2) 交流及び共同学習研究協議会の開催（年1回）
  - ①対象 各市町教育委員会担当者、県立学校、事業実施校等の教職員
  - ②内容 県立A特別支援学校分教室（県立B高等学校）における公開授業、生徒の体験発表、教員の実践発表、パネルディスカッション(学校間連携、合理的配慮提供のプロセス)

#### 【モデル地域内における取組】

- (1) 「交流及び共同学習校内委員会」の設置  
交流及び共同学習を効果的かつ円滑に進めるため、交流及び共同学習担当教職員等からなる「交流及び共同学習校内委員会」を組織する。
- (2) 教育課程  
生徒のニーズ等に応じ、特別活動、総合的な学習の時間、教科に位置付けている。特に教科では、実習を伴う教科等に交流及び共同学習を位置付けている。

### 3. 成果及び課題

#### (1) 成果

- ①研究協議会等を通じて教職員に対して合理的配慮提供のプロセスや留意事項の共通理解が図られてきた。
- ②事業実施の高等学校において校内委員会を中心に実施体制を整え、インクルーシブ教育システム構築に関連した理解啓発研修を行うことで、特別支援教育に関する理解を深めた。
- ③双方の生徒が学校生活の多様な場面で交流及び共同学習を展開し、共に学ぶことで相互理解を深めた。一方、特別な支援が必要な生徒を含む全ての生徒に対して、分かる授業を展開する試みが広がりつつある。
- ④合理的配慮の提供プロセスを踏まえた計画的・組織的な交流及び共同学習を推進し、高等学校の施設活用等による基礎的な環境整備を土台に特色ある取組が展開された。
- ⑤特別支援学校高等部と高等学校の両校の生徒にとって、お互いの学習目標が達成でき、自己の能力発揮や自己肯定感を高める指導に取り組んできた結果、高等部では「将来働くことへの関心・意欲の高まり」「助け合い・支え合いの意識の醸成」が見られ、高等学校では「助け合い・支え合いの意識の醸成」「多様性の理解の向上」が見られた。

#### (2) 課題

- ①合理的配慮の提供に当たり、本人・保護者から希望を十分に聞き取り、実態把握を行うことについては、意識的に取り組まれているが、合理的配慮の提供後、本人・保護者との評価を行うとともに充実に努めていく。
- ②交流及び共同学習における合理的配慮の提供事例について実態把握から提供に当たった留意事項、その成果と課題を含め県内全ての幼・小・中・高等学校及び特別支援学校に普及啓発を行っていく。